

令和5年7月31日
島根県地域振興部中山間地域・離島振興課
担当：和田・土井
TEL：0852-22-6054
FAX：0852-22-5761

特定有人国境離島地域関係都道県協議会の要望活動について

特定有人国境離島地域の維持等のための支援措置について、関係8都道県でつくる特定有人国境離島地域関係都道県協議会（会長：島根県知事）による国への要望活動を下記のとおり行います。

記

1. 要望内容

特定有人国境離島地域の維持等のための支援措置について

2. 要望日程

令和5年8月3日（木）

3. 要望先

内閣府総合海洋政策推進事務局

国会議員（有人国境離島議員連盟会長ほか）

4. 要望者

島根県知事 丸山 達也（特定有人国境離島地域関係都道県協議会 会長）

東京都多摩島しょ振興担当部長 高田 照之

新潟県知事政策局長 越中 隆広

長崎県地域振興部企画監 坂本 敬作

5. 特定有人国境離島地域関係都道県協議会

特定有人国境離島地域を有する関係8都道県相互の連絡連携により、特定有人国境離島地域の維持等のための施策の推進を図ることを目的として令和3年1月に設立しています。

構成都道県：北海道、東京都、新潟県、石川県、島根県、山口県、長崎県、鹿児島県

6. 取材について

- 要望活動において佐藤正久参議院議員（有人国境離島議員連盟事務局長）への要望時（14:20～14:35）に取材時間を設けます。
- 取材を希望される場合は、別添の取材申込票により8月2日（水）10時までにお申し込みください。
- 要望活動の取材は頭撮りのみとし、要望者へのぶら下がり取材は当日のスケジュール等の都合によります（なお、場合によっては、ぶら下がり取材の時間が確保できないこともありますので、あらかじめご了承ください）。